

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法の趣旨を踏まえ、保育所保育指針に基づいて作成しています。保育所の基本原則・役割目標、保育理念、保育方針、園の保育目標を明記しています。保育の計画・内容は発達年齢に応じ、養護と教育のねらい・内容・配慮事項、子どもと家庭の状況、地域の実態なども考慮して丁寧に作成しています。全体的な計画に沿った週日案・月指導計画・年指導計画が作成され、職員は、各指導計画の評価・反省・見直しを繰り返し、職員参加で定期的に評価を行い、次の計画に反映しています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>室内は、温湿度計を置き、夏場は26度～28度、冬場は20度～23度、湿度は一年を通して60%に設定しています。新型コロナ感染対策のマニュアルを作成し、職員や子どもたちが毎日手に触れるドアノブやおもちゃなど、園の設備や用具の消毒、室内換気など、時間を決めて入念に行っています。おもちゃ箱や絵本コーナーの高さ、素材などは、クラスごとの発育に合わせて備えています。子どもが一人で落ち着きたいときは、保育室の片隅や事務室のソファで子どものペースで過ごせるように配慮しています。食事と午睡は同じ室内ですが、食後の清掃は徹底して行き、午睡はマットを敷いて休みます。SIDSチェックを正しく確認でき、子どもが安心して眠れる程よい暗さにしています。トイレや手洗い場は、発達年齢に合わせて使いやすい高さに設置され、清潔に保たれています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの発達、発達の過程や家庭環境から生じる子どもの個人差は、入園前のアセスメントや入園後の保育活動の観察から個別に把握し、園と家庭との連携に基づいた対応を行っています。子どもが自分の気持ちを表現できるように子どもの思いを受容し、手助けするのではなく、自分で伝えるまで「待つ」援助を行っています。表現の未熟な子どもには、保育士との信頼関係を深めながら、子どもが話したいときにいつでも話ができる環境を整えるなど、一人ひとりの子どもに合わせた対応をしています。子どもへの言葉は、穏やかで分かりやすく話すことを基本としています。時には、急かす言葉を使ってしまうこともあります。今後は、言葉かけや口調には、より一層気を付けていきたいとしています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの基本的な生活習慣の取り組みは、全体的な計画で発達年齢に合わせた目標を明示しています。一人ひとりの子どもの成長過程を把握し、意欲的に、主体的に生活習慣が習得できる環境づくりに努めています。なんでも自分でやりたくなる成長時には、自分一人でやろうとする気持ちを尊重し、一人でできた喜びから自信に繋がる環境づくりに努めています。日々の活動で子どもの様子を見ながら、静と動のバランスを考慮した保育を行っています。体調の優れない子どもは活動から外したり、状態を見ながら対応しています。整理整頓の習慣やトイレ・手洗い場など、年齢に合わせ、絵文字や用具を使って分かりやすくしています。新型コロナ予防の手洗いは、正しく洗う順序を絵を見て、歌に合わせてしっかり洗っています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達年齢により、興味がわくおもちゃ、絵本や創作活動で使う廃材など、職員間で常に話し合いながら補充しています。子どもたちは遊びたい物を見つけ、用具を使い、自由に遊ぶことができます。レゴブロックや自由工作など継続する遊びは、完成まで作品を残し、いつでも取り掛かれるようにしています。生活発表会の劇や作品展のテーマは子どもたちで決め、0歳児から5歳児の全園児が協働で創作する取り組みです。幼児クラスの散歩は、子どもたちが公園を選び、どんな遊びをするか多数決で決めています。毎日の散歩は、四季に触れ合いながら地域の人たちとの挨拶、交通や遊びのルールを学び、全身を使って遊ぶことで、子どもの関心が広がる充実した成長期の取り組みとしています。週に1回行われる4.5歳児対象の体操教室では、体幹を高めると共にルールを守って遊ぶ楽しみを学び、月1回の3.4.5歳児の絵画教室では、想像力、表現力や色彩感覚を学んでいます。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児の保育室は、他の保育室と異なり、完全に個室で畳敷きにしています。ハイハイや初めて立って歩く安全性に配慮しています。現在3名の0歳児が在園していますが、一人ひとりの成育歴の違いを把握し、子どもが甘えたいときにしっかり受け止められる愛着関係を築いています。月齢により、成長が大きく異なる0歳児のおもちゃ選びには、口に入れたり、手で触ってみたり、投げたり落としても危険のないものや素材に配慮しています。家庭との連携は密にとり、日々の子どもの様子を丁寧に伝え、子どもの成長を保護者と共有しています。子どもは、担任だけでなく、全職員で見守り、年上の子どもたちや職員からも愛され、皆で可愛がられている環境で過ごしています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に、年齢ごとの発達の過程、及び、年齢に沿った養護・教育を明記しています。保育士はこの年齢の子どもたちの特性を把握し、養護と教育を一体的に行うことを基本として、養護のねらい、教育のねらいを踏まえて進めています。1歳児から3歳未満児は、好奇心旺盛で行動範囲が広く、活発に動き回る時期を把握し、子どもたちが安全に探索活動ができるように保育室や園庭、園外の安全管理に努めています。一人ひとりの子どもの育ちに合わせ、自分でやってみようとする自発的、自主的な気持ちを尊重し、手を出さず、適度な関わりを基本とした保育を行っています。朝・夕の合同保育や誕生会では、年齢の異なる子どもたちが集まり、互いに刺激を受けたり、微笑ましい友愛関係が得られています。個別対応が多くなるこの年齢時には、家庭との連携を密にし、新しい取り組みも家庭と園と同じスタートラインから始め、子どもの状況を共有しながら進めています。</p>		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3歳児以上の保育においても全体的な計画の発達過程に沿った養護・教育を一体化した保育を行っています。3歳児は、自分でできる、自分でしたい意欲が芽生えるため、一人ひとりを観察しながら興味や関心に取り組める環境に努めています。4歳児は、考える力が芽生え、友達との遊びを楽しみ、時にはトラブルもありますが、集団の中で葛藤や経験を積みながら、仲間との深いつながりができるように、一人ひとりに目を向けた保育を行っています。5歳児は幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目を踏まえ、就学に向けてルールを守り、基本的な生活習慣を身に付け、集団行動や仲間同士で助け合い、自信を持って行動ができるように関わります。子どもたちの作品は、園内に展示され、活動の様子は、PCでいつでも見ることができます。就学先の小学校には、一人ひとりの個性、活動や友だちと協働の取り組みなどが伝えられます。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>園内は、エレベーターの設備はなく、車いすでの保育生活に適した環境ではありません。配慮の必要な子どもの対応は、基本的に他の子どもたちと共に成長できる保育とし、クラスの指導計画に関連した個別の指導計画を作成しています。既定の保育士の人数にプラスした加配保育士が配属され、子どもに常に寄り添い、心身の様子を見ながら落ち着いて過ごせるよう援助しています。特に保護者との連携を密にし、園での生活や保護者の思いに配慮した支援を行っています。職員は、専門的な研修を受け、必要に応じて藤沢市の臨床心理士や療育センターの担当者に相談したり、助言を得ています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>長時間過ごすその日の人数や年齢層に合わせて、合同保育にしたり、部屋を分けて安全に過ごせるよう、柔軟に取り組んでいます。長時間保育の子ども達の発達状況や生活状況により、午前中に午睡を取り入れるなど、個別の対応をしています。異年齢で過ごす活動内容が同じものになり、子どもたちの興味も薄れるため、園では静かに落ち着いて過ごせる環境の整備を検討していきたいとしています。職員の引継ぎは、日中から長時間保育の様子、次の日の登園時まで、連続した子どもの様子を申し送りノートで確認し、保護者との連携を行っています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に「小学校との連携(接続)・小学校以上との連携を鑑みて」とする項目が記載され、就学に向けての保育活動が年間を通して行われます。幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿「健康な心と体・自立心・協調性・道徳性/規範意識の芽生え・社会生活の関わり・思考力の芽生え・自然との関わり/生命尊重・数量や図形、標識や文字などへの関心/感覚・言葉による伝えあい・豊かな感性と表現」を目指してきた保育園生活の集大成を保育所から小学校へスムーズに連携できる保育に努めています。子どもの不安軽減に地域の子どもたちと一緒に遊び、小学校の見学、小学児童や教師との交流を通して小学校生活の見通しが持てる機会を設けています。保護者には、個人面談や小学校の情報などを随時伝え、子どもも保護者も希望を持って就学できるよう配慮しています。保育士は、小学校教員との連携を持ち、園長の責任の下、保育所児童保育要録を作成しています。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>健康管理に関するマニュアルがあり、一人ひとりの発育や発達の健康状態を把握しています。保育中の体調不良やケガは、状況を詳しく保護者に伝え、経過などを確認しながら保育活動に反映しています。年間の保健計画を4期に分け、計画内容を詳細に記載しています。年に2回の内科健診・歯科健診、月に1回の身体測定、登園時の朝の視診など、子どもたちの個別の健康状態を関係職員で共有しています。既往症や予防接種の情報は、保護者からの申告で個別のファイルに追記していきます。毎月の「辻堂あいまーる保育園レシピ」「くらすだより」「あいまーる'sキッチン」に健康に関する園の方針を伝え、家庭での健康管理の大切さも伝えています。SIDS(乳幼児突然死症候群)から子どもを守るために午睡時はタイマーを使用し、必ず体に触れて呼吸チェックを行います。保護者に対し、SIDSの危険性から子どもを守る注意を喚起しています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>年に2回、春と秋に内科健診と歯科健診を行っています。また、4歳児のみ眼科検診を年に1回行い、結果は、個別のファイルに記録し、関係職員で共有しています。健康診断、歯科健診にあわせ、子どもたちに食後の歯磨き、手洗い、うがい指導や夏場の水分補給・休息の注意など、絵本やペーパーサートを活用して分かりやすく伝えています。手洗い場には、イラストと歌で正しく手洗いができるように掲示しています。保護者に健康診断の結果を伝え、受診が必要な場合は、受診することを伝え、結果の情報は、共有しています。配慮が必要な場合は、個別に対応しています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どものアレルゲン状況の確認をしています。食物アレルギーがある場合は、入園時に医師の食物除去の指示書、食物アレルギー除去食詳細表によるアレルギー対応食申請書の提出を依頼し、除去食で提供しています。他に医師の指示書が必要なアトピー性皮膚炎などの与薬は、与薬依頼書の提出、虫刺され・虫よけ薬には、使用同意書など、必要な申請書で確認をとり、個別に対応をしています。年度ごとにアレルゲン検査や診断の検査結果を確認し、保護者との連携を密にしています。アレルギー食提供には、誤食のないようにアレルギー児の写真の確認、厨房と配膳の職員間の「声出し確認、専用食器やトレーの色分けで視覚確認」を行い、徹底した対応を行っています。職員は、アレルギー疾患、慢性疾患などの研修で学習し、研修後は、他の職員に報告をし、理解を深めています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>年間の目標を4期に分け、0歳児から5歳児と各年齢のアレルギー対応などを盛り込んだ食育計画を作成し、それぞれの活動に「ねらいと内容」「環境構成と援助」について詳細に記載しています。発達や発育の個人差により、食事量の加減や食材の切り方に工夫をしています。食べられるものが増えるように野菜の栽培を行っていますが、栽培には、園児全員が関わられるように、種まき、水やり、手で触れて観察し、野菜の生長を楽しんでいます。収穫や調理体験から食材に興味を持ち、生きているものを食べる感謝の気持ちを育んでいます。苦手な野菜も栽培体験から食べられるようになった子どももいます。食生活や食育の取り組みは、園だよりや給食だよりで伝え、PCによる写真配信もしています。</p>		

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>今年度から検食簿を各クラスに置き、食材の固さ、味付け、分量、鮮度、色彩、盛り付け、完食や残食の様子など、献立の全体を確認しています。クラスの感想や意見を集約し、子どもの食べる量や好き嫌いを把握しています。年齢に応じて量や素材の持ち味を活かしたり、切り方や出汁によって素材の強弱をつけるなど、工夫を重ねながら苦手な食材も食べられるように努めています。米は地元農家から、魚・肉類・野菜も辻堂という地の利を活用し、地産地消で新鮮で無農薬の食材を使っています。調味料も添加物や保存料のない醤油、味噌、酢、本みりん、てんさい糖を使い、出汁は、カツオと昆布で煮出しています。栄養士は子どもの話から七夕には星形ゼリー、ハロウィンにはカボチャのお菓子、クリスマスケーキなど、おやつも全て手作りで子どもたちに大好評です。厨房内の衛生・点検は、衛生管理と作業マニュアルがあり、手順通りに確認し、常に清潔に保たれています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>乳児は連絡帳、幼児は日々直接、保護者との接触の機会に子どもの様子を伝えています。保育の様子は保育士が毎日写真を撮り、写真業者による園のサイトで、保護者が見ることが出来ます。保育の意図や保育内容は、年1回の懇談会や面談で伝えています。保育参観が年に1回、数日にわけて実施され、主活動を見ていただいたり、給食の試食をしてもらいます。コロナウィルス感染期に多くの園児が登園自粛をしていましたが、家庭で親子で楽しめる塗り絵や折り紙などを園だよりを通じて紹介しました。さまざまな機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援しています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、保護者に対して積極的に声をかけてコミュニケーションをとり、信頼関係を築くように心がけています。必要に応じて、園長、主任が保護者との面談を行っています。保護者の個々の事情に配慮して、相談する場所は事務所のなかでカーテンを引いたりして、落ち着いて話をいただけるように工夫しています。子育ての専門性を活かして、子どもの発達に応じた遊びや食事などのアドバイスをしています。相談内容は、決められた書式に記録しています。相談を受けた保育士が適切に対応できるよう、園長、主任が適宜、助言を行っています。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>虐待などの兆候を見逃さないよう、登園時や着替えの時の身体チェック、園児の会話や様子などを観察しています。気になることがあれば、職員間で情報を共有し、全員が気にかけるようにしています。ケア記録に状況を記録しています。園長を窓口にして、市役所をはじめ関係機関と連携を図っています。園規則には、児童虐待防止法遵守の規定があり、園児の虐待が疑われる場合は、園児の保護とともに、家庭の養育態度の改善を図ることとし、関係機関、市町村に通報する、と定められています。虐待等の権利侵害を発見した場合の対応マニュアルを整備し、マニュアルにもとづく職員研修を実施することが課題です。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>日々の保育では、クラス会議など各種会議における職員間の話し合いを通じて保育実践の振り返りを行っています。保育士一人ひとりの自己評価は、年に2回、定められたチェック項目にしたがって行っています。園に提出後、園長、主任と面談することになっています。自己評価は、子どもの発達の理解、食事、環境、保育内容、人権尊重、組織性、安全意識、守秘義務の意識等、多岐にわたった項目を網羅しています。前回までの課題にどのように取り組んで、成果はどうであったか、次回の課題は何かを振り返ることになっています。今後は、保育士の自己評価を通じて明らかになった課題を、具体的に研修計画や職員の能力開発につなげていきたい、としています。</p>		